

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	神戸女子短期大学
設置者名	学校法人行吉学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業計画書の作成過程及び時期 <ul style="list-style-type: none"> 11月 「シラバス作成マニュアル」、「シラバスガイドライン」の配付及びホームページにて公表 12月 授業担当者によるシラバス作成 12月～翌1月 シラバス点検委員によるシラバス記載内容点検 1月 授業担当者によるシラバス記載内容修正 3月下旬 シラバス公表 ・ 講義計画書(シラバス)に、各科目の「授業の目的」、「授業全体の内容の概要」、「授業の達成課題(到達目標)」、「受講生の自主学習(授業前後)」、「評価方法」、「オフィスアワー(質問等の受付方法)」、「授業計画」等を記載している。 	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>学内ポータルサイト及び大学ホームページでの公表 https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/public-information/curriculum-syllabus.html</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業科目を履修し、シラバス等によりあらかじめ示された試験に合格した場合は、その授業科目の単位を認定する。 ・ 授業科目によっては、試験は、実技あるいは課題(レポート)提出等に代えて行われる場合がある。課題(レポート)については、担当教員の指示のもと、指定された期限内に提出したときに限り受理する。 ・ 次のいずれかに該当する場合は、試験(単位認定)を受けることができない。 <ul style="list-style-type: none"> ① 授業科目の履修登録をしていない場合 ② 原則として、各期それぞれの出席が授業回数$\frac{2}{3}$に満たない場合 ③ 授業料その他の学納金が未納の場合 <p>【学修成果の評価】 成績評価は各教科のシラバスに示された評価方法により、厳正に行い、学期毎、および累計のGPAを算出し、総合成績評価を行う。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

GPA制度を導入し、学生自ら学修状況を把握し、学修意欲の向上を図っている。成績評価は、科目ごとの評点により、次の評価をもって表し判定する。

評点の範囲	評価	G P	判定
90 点以上	秀	4	合格
80 点以上、90 点未満	優	3	
70 点以上、80 点未満	良	2	
60 点以上、70 点未満	可	1	
単位認定	認	-	不合格
60 点未満	不可	0	
無資格	無		

- ・ 「可」以上が合格で単位が認定される。「不可」または「無」の場合は不合格で単位は認定されない。
- ・ 半期科目は、前期または後期の合格者に単位認定されるが、通年科目は原則として年間の成績で単位が認定される。

[GPA (Grade Point Average) 制度]

1. GPA とは、履修した授業科目の成績を平均化したもので、学生自ら学修状況を把握し、学修意欲の向上、適切な履修計画など各自の学修の指標となるものである。
2. GPA は、履修登録した授業科目が全て対象となる。ただし、卒業要件に含まれない科目、単位認定科目は除外される。不合格科目（不可、無資格）が多い場合は、GPA は低くなる。

$$\text{GPA} = \frac{\text{履修登録科目のG P} \times \text{単位数の総和}}{\text{履修登録科目単位数の総和}} \\ \text{(不可及び無資格の科目を含む)}$$

3. 当該学期科目を履修辞退する場合は、履修修正期間中に削除をする必要がある。削除を行わなかった科目はGPAの計算対象科目となる。
4. 学生は、自身のGPAを学内ポータルサイトにて確認することができる。
5. GPAは、履修指導や奨学金の選定基準に活用しており、1年次前期のGPAが1.5未満の学生には、1年次後期に送付する保証人宛の成績通知にその旨を記載した文書を同封する。

なお、履修科目の授業時間外の予習や復習にあてる十分な学修時間を確保するため、学科ごとに1年間に履修登録できる単位数の上限を設けており、成績優良者（直前半期のGPA2.5以上の者）については、次のとおり履修登録単位数の上限を緩和している。

- ・ 直前半期のGPAが3.0以上・・・6単位まで
- ・ 直前半期のGPAが2.5以上3.0未満・・・2単位まで

客観的な指標の
算出方法の公表方法

ホームページへの掲載

<http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/public-information/result.html>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

総合生活学科

総合生活学科は、全学共通のディプロマ・ポリシーに基づき、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性・多様性・協働性が、次の基準に達している者に短期大学士（総合生活学）の学位を授与する。

【知識・技能】

- ・ 生活全般に関わる学科基礎科目について、基礎的な知識や技能を有している。
- ・ 選択科目群の総合的で学際的な学びを通して、創造的に思考する技能を有している。

【思考力・判断力・表現力等の能力】

- ・ 客観的な情報の収集力、分析力、論理的な思考力、的確な判断力及び文章作成能力を有している。
- ・ 現代社会の課題発見能力と課題解決能力及び実践力を有している。
- ・ 社会に貢献できる豊かな表現力やコミュニケーション力を有している。
- ・ 持続可能な社会のために、未来を切り開く創造力を有している。

【主体性・多様性・協働性】

- ・ 実現可能なキャリアプランに向かって主体的に学修を深め、資格取得に資する力を有している。
- ・ 多様なものの見方や考え方を尊重し、人々と協働して学修を進める力を有している。

食物栄養学科

食物栄養学科は、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性・多様性・協働性が、次の基準に達している者に短期大学士（食物栄養学）を授与する。

【知識・技能】

- ・ 食品に関する専門知識を身に付けている。
- ・ 栄養と健康に関する専門知識を身に付けている。
- ・ 食育の実践に必要な知識・技能を身に付けている。
- ・ 健康管理を行うために必要となる知識・技能を身に付けている。
- ・ 食品の開発や管理を行うために必要となる知識・技能を身に付けている。
- ・ 食と健康に関する研究を行うために必要となる知識・技能を身に付けている。

【思考力・判断力・表現力等の能力】

- ・ 食と健康に関する情報を客観的に理解し情報ツールを使いこなす能力を身に付けている。
- ・ 食と健康に関する課題を解決する能力や判断力を身に付けている。
- ・ 食に関する課題について、創造的思考力をもって解決できる能力を身に付けている。
- ・ 専門知識や技能を活用し、食事指導や食事管理に携わることのできるプレゼンテーション能力を身に付けている。

【主体性・多様性・協働性】

- ・ 社会人（栄養士）として必要なコミュニケーション能力を身に付けている。
- ・ 食と健康に関する問題を主体的に学ぼうとする態度を身に付けている。
- ・ 食と健康に関して生涯にわたり学ぶ姿勢を身に付けている。
- ・ 社会人（栄養士）として積極的に社会へ貢献する意欲や態度を身に付けている。
- ・ 専門知識や技能を活用し、社会に貢献できる能力を身に付けている。

幼児教育学科

幼児教育学科は、人間の成長や発達についての専門的理解を踏まえた保育実践力を身に付け、子どもへの愛情にあふれた保育者としての高い資質を備え、社会にとって自立した有為な女性を育成することを目的とする。そのため、全学共通のディプロマ・ポリシーに基づき、基礎・基本となる力の「知識・技能」、考える力としての「思考力・判断力・表現力等の能力」、そして、それらを活用するときの態度に現れる「主体性・多様性・協働性」が、次の基準に達しており、卒業単位を修得したものに短期大学士（幼児教育学）を授与する。

【知識・技能】

- ・ 幼児教育・保育にかかわるための教養や専門的知識を身に付けている。

【思考力・判断力・表現力等の能力】

- ・ 幼児教育・保育に必要なコミュニケーション力、表現力、問題解決力を身に付けている。

【主体性・多様性・協働性】

- ・ 保育者としての使命や社会的責任を自覚し、子どもが健やかに育つ社会の実現に向けて行動することができる。
- ・ 多様な社会において、他者を尊重し、相互理解を深めて協働しようとする意欲や関心を持ち、生涯にわたって主体的に学び続ける姿勢を有している。

《卒業の要件》

各学科を卒業するためには、2年以上在学し、学科ごとに定める教育課程に従って授業科目を履修し、次に示す所定の単位を修得しなければならない。

《最低取得必要単位数》

教養科目 12 単位以上 専門科目 50 単位以上 合計 62 単位以上

《卒業判定の手順》

卒業年度の学期末に次の手順で卒業判定を行う。

- ① 教務課による卒業判定資料を作成
- ② 教務委員会（3月開催）による卒業判定
- ③ 卒業認定教授会（3月開催）による卒業判定

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページへの掲載

<https://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/policy/de-policy.html>

<http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/guide/public-information/graduation-requirements.html>